

モニタリング結果表

公の施設名	登米市迫武道館	所管課	生涯学習課
施設の住所	登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1	電話	0220(22)2323
指定管理者	文化・スポーツクラブはさま	(代表) 会長	佐藤 砂登史
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	設置条例名	登米市体育施設条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	令和 年度実績	備考
稼働(開館)日数	359	359	359	332		
利用件数	1,637	1,615	1,589	1,379		
内減免件数	1,627	1,601	1,587	1,376		
利用者数	27,778	28,051	27,319	23,173		

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

事業名	平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度実績		平成31年度実績		令和 年度実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
実施はありません											

2 項目別評価

評価大項目				指定管理者評価	所管課評価		
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか。				S	A		
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか。	S	S	S	A
			②利用料金の減額免除手続きは適切に行っているか。	S		A	
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか。	S		A	
			④利用者数拡大の取り組みを行っているか。	S		A	
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果に係る取り組み内容実績等	小項目	①利用者へのサービス向上のための取り組みを行っているか。	S	S	A	A
			②社会体育振興のための施設の機能を活用した取り組みを行っているか。	S		A	
			③施設情報の提供に係るインターネット等を活用した広報の取り組みを行っているか。	S		S	
			④地域や関係機関との連携を行っているか。	S		A	
指定管理者の自己評価			武道館の器具庫が利用団体の倉庫になってしまっている。利用団体に対して個別に話し合いを行い器具庫を公平に利用できるように利用方法や私的備品の持ち込みについて注意した。また、器具庫を改修し、利用団体が備品を効率的に利用できるように整理してサービス向上を図っている。				
施設所管課による評価			利用者の要望により開館時間を拡大したり、器具庫を公平に利用できるよう調整したほか、SNSを積極的に活用して情報発信をしていることは水準以上と評価できるが、総合的に水準どおりと評価した。				
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか。				S	A		
中項目	(1) 施設の適切管理及び管理内容に係る実績等	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか。	S	S	A	A
			②省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取り組みを行っているか。	S		S	
			③個人情報保護対策は適切に行われているか。	S		A	
			④施設の安全確保のための取り組みを行っているか。	S		A	
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか。	S		A	
	(2) 施設の管理運営経費に係る内容実績等	小項目	①収支計画書と比較して、収支状況は適正か。	A	S	A	A
			②収入確保の取り組みを行っているか。	S		A	
			③経費縮減の取り組みを行っているか。	S		A	
	指定管理者の自己評価			定期的に清掃を委託し、経費節減を心がけながら館内の利用環境を整えている。柔道場の畳など劣化点検をし、状況を生涯学習課へ報告して交換してもらっている。今後も利用者へのサービス向上に努めていく。			
	施設所管課による評価			光熱水費等の経費の縮減に取り組んだが、計画よりも修繕を実施したことから収支は赤字となった。管理施設全体では黒字であることから総合的に水準どおりと判断した。			

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価	
(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか。				S	A	
中項目	(1) 安定運営の人的能力(管理体制・職員体制、指導研修体制、緊急時対応等)	小項目	①施設の管理運営を行うための適切な職員体制となっているか。	S	S	A
			②施設の管理運営に関わる職員の労務管理は適切か、また労働保険への加入等の労働福祉の体制は整備しているか。	S		
			③施設の管理運営に関わる職員の指導育成は計画どおり行っているか。	S		
			④緊急時の危機管理体制は整備されているか。	S		
	(2) 安定的運営を行う経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か。	S	S	A
			②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか。	S		
③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか。			S			
指定管理者の自己評価			武道館は、名前のとおり武道の錬成場であるため利用団体が限定される場合が多い。そのために自分勝手な使い方をする人も多い。そのため、利用方法を団体と話し合いながら公平な利用になる様に努めている。			
施設所管課による評価			仕様書に定めるとおり、施設を安定的に管理する体制を整えており、経理に関しては、会計士の指導を受けて適切に行われている。			
(総括4) ※その他、当該公の施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項						
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目				
	(2)	小項目				
指定管理者の自己評価						
施設所管課による評価						

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
S		今のところ、利用団体はある程度限定されるものの、円滑な利用運営ができています。周辺環境整備も行いながら適切な管理に努め、冬期間は屋外の水道を水抜きし、使用を禁止にして水道管が破裂しないようにしている。	A	利用者の要望により開館時間を拡大したり、SNSを活用して情報提供するなど、利用しやすい環境を整えている。また、収支は赤字となったが計画以上の施設修繕を行った結果であり、指定管理施設全体では黒字となっており、総合的に協定書や仕様書等に沿った管理運営であることから、水準どおりと判断した。